

## 第3回むつ市地域福祉計画策定委員会 会議録

開催日時 令和6年3月13日(水)午後6時00分～午後6時45分

開催場所 市役所本庁舎大会議室A

出席委員

会場出席

遠藤雪夫副委員長、菊池三千郎副委員長、佐藤充委員、佐藤慶一委員、  
坂部啓二委員、折館博委員、永井信孝委員、成田豊委員

WEB出席

宮本雅央委員長

欠席委員

佐々木泰心委員、布施俊藏委員、村中祐美子委員、二本柳裕子委員、  
金子和子委員、赤松靖委員

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ

委員の皆様こんばんは。

今日で3回目ということで、これまでいろいろ議論してきたものを反映させて、今後5年間のむつ市第2期地域福祉計画案は今日審議されるわけです。

今後5年間の地域福祉の進め方ですとか、いろいろな部署で仕事を進めていく上での基本的な目標であるとか、大まかな指針になるものということなので、ぜひ皆さんと活発な議論をして、良いものに仕上げていくというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3. 議案

◎議長(宮本委員長)

それでは、続けて議長を務めさせていただきます。

本日の議案は、

第1号 パブリックコメントの結果について

第2号 むつ市第2期地域福祉計画案の承認について

の2つであります。

議事の進行につきましては、皆さんの御協力をよろしくお願ひします。

発言される方は、挙手の上、お名前をお願ひします。

また、マイクを使用して御発言ください。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 パブリックコメントの結果について、事務局から説明をお願ひします。

◆事務局（松山）

議案第1号 パブリックコメントの結果についてご説明いたします。

座って説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

まず、パブリックコメントの期間と実施内容でございますが、令和5年12月27日から令和6年1月19日までの24日間とし、計画案は市ホームページへの掲載と、市福祉政策課窓口に備え付けいたしました。

次にパブリックコメントの結果でございますが、期間中、御意見等はございませんでした。

事務局からは以上です。

◎議長（宮本委員長）

ただ今の事務局からの説明を受けて、何か御意見等はありませんか。

御意見がある方は、挙手をお願いします。

～なし～

なければ、承認したいと思います。

よって、議案第1号は承認することといたします。

◎議長（宮本委員長）

それでは次に、議案第2号 おつ市第2期地域福祉計画案の承認について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局（松山）

議案第2号 おつ市第2期地域福祉計画案の承認についてご説明いたします。

まずはじめに、第2回策定委員会からの計画案の変更についてご説明いたします。

計画案で変更した箇所は朱書きにしております。

また【資料1】の黄色のマーカー部分は、事前にお渡しした計画案から変更したところ及び策定委員の皆様からの御質問への回答となります。

それではこれから変更した箇所の主なところをご説明してまいります。

お手元に「おつ市第2期地域福祉計画（案）」と、「【資料2】成果目標一覧」を、そして本日お渡しした「【資料1】の第2回策定委員会からの変更点（差替え）」をご準備下さい。

資料1は1ページのNo.2、計画案は7ページと120ページです。

こちらは前回の策定委員会におきまして、成年後見制度の記載内容について御意見がございましたので、朱書きのとおり訂正することにしております。

また②として、朱書き文の中の「その方によって変わって意思表示を行い、」のところは、変化の変ではなく、代理の代という字になりますので、訂正することにしております。

続きまして、資料1はNo.3、計画案は9ページです。

こちらは第3回策定検討委員会におきまして、「健康増進計画」の他、4つの計画に「自殺対策計画」も追加し、計画案の10ページの図表1-4の順番に並び替えて欲しいとの御意見がございましたので、訂正することにしております。

続きまして、資料1は2ページのNo.6、計画案は61ページから69ページです。

こちらは前回の策定委員会におきまして、行った事業を掲載しているだけで、施策の評価や課題の整理に繋がっていないとの御意見をいただきましたので、令和3年度以降の取り組みについて、担当部署で評価した各施策の有効性や評価の平均値を追加したものです。

ちなみに施策の有効性や評価は5が最高値となっております。

また、課題の整理につきましては、計画案の66ページから69ページまでで、地域福祉にかかる課題・方向性の整理として基本目標ごとに区分し、朱書き部分はアンケートにより新たな課題として整理されるものを追加することにしております。

続きまして、資料1は3ページのNo.8、計画案は65ページです。

施策15の○の4つ目のところですが、第3回策定検討委員会におきまして、「定住自立圏共生ビジョンの地域公共交通は、市町村をまたぐ地域間幹線路線の維持・確保を目的としており、むつ市単独の計画に掲載するのはなじまないのが削除すべき」とのご意見がございました。

このことについて、「市町村をまたぐ取組はかえって掲載した方が良いと思う。「むつ市も一緒になって下北全体で取り組んでいる。」といった表現にすれば良いのではないかな。」との御意見があり、これを策定検討委員にお伝えし、協議した上で、「むつ市と下北4町村で構成される下北圏域定住自立圏の活性化を図るための取組をまとめた「下北圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域に必要な都市機能及び生活機能の確保に努める」と掲載することにしたいと考えております。

また、これに関連して計画案の125ページに掲載しております、下北圏域定住自立圏推進事業と下北圏域定住自立圏共生ビジョンも削除せず、このまま残すことにしたいと考えております。

続きまして、資料1はNo.10、計画案は82ページから86ページです。

こちらは前回の策定委員会におきまして、成果目標ごとの目標値の根拠を説明できる必要があることと、目標の目指すところが分かるような表記が必要との御意見がございましたので、【資料2】のとおり、目標値設定の考え方を基にして、目標値も変更しております。また、計画案には関連する施策も追加することにしております。

続きまして、資料1は4ページのNo.11、計画案は88ページです。

こちらは前回の策定委員会におきまして、SDGsの説明を掲載して欲しいとの御意見がございましたので、掲載しておりますが、変更箇所が2つございまして、まず一つ目が「目標2 飢餓」で、本文が途中で途切れているとの御意見がございましたので、「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」と追加することにしております。

2つ目は「目標5 ジェンダー」のところに「エンパワーメント」とあるが、「エンパワーメント」の意味を追加して欲しいとの御意見がございましたので、(能力強化)を追加することにしております。

続きまして、資料1はNo.13、計画案は93ページです。

こちらは前回の策定委員会におきまして、福祉情報の入手先は広報紙が多いことから、広報紙の役割の重要性を意識して内容や字の大きさなどに考慮し、発行して欲

しいことや、各種健診や予防接種など市民に定着しているような取組については、個別郵送や健康カレンダーのような伝達方法が効果的ではないかとの御意見をいただきましたので、計画案93ページ中段に、広報紙の有効活用の検討と、世代により情報の入手経路も異なることから、より効果的な周知方法の検討を進める必要があるということ朱書きで追加することにしております。

続きまして、資料1は5ページのNo.15、計画案は105ページです。

こちらは前回の策定委員会におきまして、おつ市転入時に町内会の活動やごみ集積などの説明をしたり、不動産業者と連携し、加入促進に結びつけていけないだろうかとの御意見がございました。

これにつきましては、不動産業者との連携は叶いませんが、町内会への加入を「特に若者世代や転入者に向けて促進する」ことを追加して地域活動の活性化を図っていくこととしております。

続きまして、資料1はNo.16、計画案は114ページです。

こちらは前回の策定委員会におきまして、相談窓口や相談場所、電話番号等を一覧にして家庭の中で掲示できるようなものは考えられないかとの御意見がございました。これにつきましては、市では「おつ市便利帳」を作成し、周知を図っており、計画案にも朱書き部分を追加する予定でございましたが、②のとおり、4行目と7行目の朱書き部分で「こうした」という言葉が連続して違和感を感じるため、5行目の後半を「相談支援体制の構築・充実・周知を図ります。」として、7行目の朱書き部分を削除してはどうかとの御意見がございましたので、このとおり訂正することにしております。

続きまして、資料1は6ページのNo.17、計画案は戻りまして69ページです。

こちらは前回の策定委員会におきまして、交通手段の確保が急務であるとの御意見がございましたので、計画案69ページの「(8)暮らし続けたいなるまちづくり」の○の2つ目に交通手段の確保が課題であることを追加することにしております。

続きまして、資料1はNo.18です。

こちらは前回の策定委員会におきまして、市と社協やその他の団体が一緒になって取り組んでいることをきちんと示す方が良いとの御意見がございました。

まずは計画案の6ページに社協が策定する地域福祉活動計画と地域福祉計画の整合性を図ることを追加し、131ページでは、(4)におつ市社会福祉協議会との協働による推進を追加することにしております。

続きまして、計画案の99ページですが、再犯防止推進計画において、更生保護関係機関や民生委員及び社協等の福祉関係機関と連携することを明記し、また101ページの(3)には、おつ下北地区保護司会の活動状況を追加することにしております。

続きまして、資料1は7ページのNo.23、計画案は51～60ページです。

「4 地区ごとの状況」で、内容を表と裏とせず、見開き1ページで見られるようにして欲しいと策定委員の方から御指摘をいただき、対応ができないとしておりましたが、再度検討した結果、見開き1ページで見られるようにすることにしております。

続きまして、資料Ⅰは8ページのNo.25、計画案は66ページです。

「(2) 地域活動の充実」の○の3つ目、「地域活動に「参加していない」割合が過去から増加しており、」を「地域活動に「参加していない」割合が過去の調査と比較して増加しており、」にしてはどうかとの御意見がございましたので、このとおり訂正することにしております。

続きまして、資料ⅠはNo.26、計画案は68ページです。

(5) 自立した生活の支援の○の2つ目「健康づくりに関する様々事業を」を「健康づくりに関する様々な諸事業を」としてはどうかとの御意見がございましたので、このとおり訂正することにしております。

続きまして、資料ⅠはNo.28、計画案は89ページです。

「施策Ⅰ地域を担う人材の育成」の上から7行目、「健康や高齢者、障がい者、子ども・子育てなど」の「健康」を「健康問題」としてはどうかとの御意見がございましたが、「健康づくり」としたいと考えております。

続きまして、資料Ⅰは9ページのNo.31、計画案は133ページです。

「家族や本人にできることの一例」の5行目、「幼児向けのイベントや地域の祭り参加することで、」を「幼児向けのイベントや地域の祭りに参加したりすることで、」に訂正してはどうかとの御意見がございましたので、このとおり訂正することにしております。

続きまして、資料ⅠのNo.32、計画案は135ページです。

「地域にできることの一例」の2行目と4行目に、「誰もがその人らしく生活するためには、」が2回出てくるのに違和感を感じるとの御意見がございましたので、4行目の方を削除して「また、本人やその家族だけでなく、近所や地域社会をはじめ、ボランティア団体・NPO法人、関係機関等の多くのつながりが必要です。」と訂正することにしております。

以上が前回の策定委員会からの主な変更点であり、委員の皆様から御意見をいただきましたものを計画案に反映させていただいております。

こちらの計画案で承認を賜りたいと存じます。

事務局からは以上です。

◎議長(宮本委員長)

ただ今の事務局からの説明を受けて、何か御意見等はありませんか。

御意見がある方は、挙手をお願いします。

◎議長(宮本委員長)

私の方からよろしいでしょうか。

今事務局から説明がありましたが、関連施策を見つけて示していただいたりとか、これはこういうふうに対応してますよという感じで丁寧に直していただいたりだとか、読んでもわかりやすくなったのではないかと。市としてこういう取組をしていますよというのもちんと伝わってきます。

あと、事務局に1点だけ確認ですが、今回成果目標の捉え方の根拠となる考え方を別の資料で示していただいたのですけれども、これは委員会の議事録や計画と一緒に公表されますか。

◆事務局（松山）  
公表いたします。

◎議長（宮本委員長）  
よかったです。  
はい、ありがとうございます。  
その他、皆さんから何かございますか。  
～なし～  
なければ、承認したいと思います。  
よって、議案第2号は承認することといたします。  
以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。  
皆様、進行に御協力いただき、ありがとうございました。  
事務局にお返しいたします。

#### 4. その他

◆事務局（松山）  
宮本委員長ありがとうございました。  
それでは、その他に入ります。  
皆様から何かございませんでしょうか。  
～なし～  
それではここで、福祉部中村部長より御挨拶を申し上げます。

◇中村福祉部長  
皆さんこんばんは、福祉部長の中村と申します。  
本計画の策定に対しましては、宮本先生を始め、委員の皆様方の御協力があって良いものができたと考えております。深く感謝申し上げます。  
この計画と関連いたしまして、市の取組を少しお話させていただきますが、むつ市は来年度から組織機構改革により福祉部の福祉政策課と障がい福祉課と高齢者福祉課の高齢者支援のグループが一つになり、総合福祉課という名称になります。  
そして高齢者福祉課にあった介護保険を担う部分が介護保険課となり、基本的には高齢の方とか、障がいをお持ちの方、こういった方々が福祉を考えるときには、窓口は一つであった方が良く考えております。  
そういう意味で、市民目線はこうであろうというふうな形で組織を改編し、むつ市は総合福祉課という新たな体制を作ることになりました。  
今後市民の皆様は、福祉の相談があればいつでも総合福祉課に来ていただければ、ワンストップでサービスを受けることができる、市としていろいろと支援させていただ

くことができるというような枠組み作りをしてございます。

これも今であれば、少子高齢化といった部分に対応していることになりますけれども、またこれが5年10年経ってくるとまた行政サービスの在り方も変わってきます。

その際にはこうした地域福祉計画とか、こういった計画に、皆様方の参画をいただき、御意見をいただくと、そういったことを含めて市の組織にも反映させていくというふうを考えてございますので、今後におきましても、皆様方からの忌憚のない御意見は大切に頂戴して、市政に反映させていただきたいと存じますのでこれからもよろしくお願い申し上げます。

まずもってこの計画ができましたことを、感謝申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### ◆事務局（松山）

中村部長、ありがとうございました。

それでは最後に今後の流れについて御連絡いたします。

本日の会議録を委員の皆様へ送付することと、市HPでも公開することにしております。

また、3月26日（火）に本計画案を市長へ答申することにしております。

本計画とアンケート調査結果報告書の冊子が完成いたしましたら、皆様へ送付させていただきます。

## 5. 閉 会